

議案第33号

令和5年度

北杜市下水道事業会計予算書

令和5年2月21日提出

北杜市長 上村英司

令和5年度北杜市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度北杜市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

特定環境保全公共下水道事業

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 処理戸数 | 13,235 戸 |
| (2) 年間処理水量 | 3,616,566 m ³ |
| (3) 一日最大処理水量 | 18,421 m ³ /日 |
| (4) 主な建設改良事業 | |
| 1) マンホールポンプ及び処理場機器更新工事 | |

農業集落排水事業

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 処理戸数 | 3,980 戸 |
| (2) 年間処理水量 | 911,092 m ³ |
| (3) 一日最大処理水量 | 4,810 m ³ /日 |
| (4) 主な建設改良事業 | |
| 1) マンホールポンプ及び処理場機器更新工事 | |

特定地域生活排水処理事業

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 処理戸数 | 104 戸 |
| (2) 年間処理水量 | 17,714 m ³ |
| (3) 主な建設改良事業 | なし |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第1款	下水道事業収益	2,743,947	千円
第1項	営業収益	629,438	千円
第2項	営業外収益	2,114,509	千円

支 出			
第1款	下水道事業費用	2,754,316	千円
第1項	営業費用	2,414,106	千円
第2項	営業外費用	340,210	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額801,526千円は、過年度分損益勘定留保資金216,547千円、当年度分損益勘定留保資金561,819千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,160千円で補てんするものとする。)

収 入			
第1款	資本的収入	1,748,624	千円
第1項	企業債	376,900	千円
第2項	他会計補助金	1,225,887	千円
第3項	他会計負担金	75,366	千円
第4項	国県等補助金	46,470	千円
第5項	工事負担金	24,001	千円
支 出			
第1款	資本的支出	2,550,150	千円
第1項	建設改良費	264,787	千円
第2項	企業債償還金	2,283,363	千円
第3項	予備費	2,000	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 特定環境保全公共下水道 事業	336,200	証書借入	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
下水道事業 農業集落排水事業	40,700			

(一時借入)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 地方公営企業法施行令第18条第2項ただし書きに該当する場合は、予定支出の各項において相互に流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

特定環境保全公共下水道事業

(1) 職員給与費 83,762 千円

農業集落排水事業

(1) 職員給与費 10,799 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 特定環境保全公共下水道事業	859,179 千円
(2) 農業集落排水事業	479,963 千円
(3) 特定地域生活排水処理事業	2,524 千円

予 算 説 明 書

令和5年度北杜市下水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考	
1. 下水道事業収益			2,743,947		
	1. 営業収益		629,438		
		1. 下水道使用料	609,454	下水道使用料	
		2. 受託工事収益	18,779		
		3. その他の営業収益	1,205	指定店登録手数料、督促手数料	
	2. 営業外収益			2,114,509	
		1. 受取利息及び配当金	5		
		2. 他会計補助金	115,779	【基準外】総務費繰入金、公債費繰入金（利息分）	
		3. 他会計負担金	1,096,763	【基準内】総務費繰入金、公債費繰入金（利息分）	
		4. 補助金	26,000		
5. 長期前受金戻入		873,188	長期前受金収益化額		
	7. 雑収益	2,774	明野クリーンセンター戸崎区電気使用料、永井原太陽光余剰電力、補償費等		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 下水道事業費用			2,754,316	
	1. 営業費用		2,414,106	
		1. 管渠費	102,087	光熱水費、通信運搬費、工事請負費 (マンホール調整工事等)等
		2. 処理場費	573,348	給与、光熱水費、委託料(維持管理 業務等)、修繕費等
		3. 総係費	113,788	給与、システム使用料、委託料(公 金徴収業務等)等
		5. 減価償却費	1,621,883	建物、構築物、機械及び装置、車両
		6. 資産減耗費	3,000	固定資産除却費
	2. 営業外費用		340,210	
		1. 支払利息及び企業債取扱 諸費	292,210	企業債償還利息、一時借入金利息
		2. 消費税及び地方消費税	48,000	消費税及び地方消費税

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資本的収入			1,748,624	
	1. 企業債		376,900	
		1. 企業債	376,900	下水道事業債
	2. 他会計補助金		1,225,887	
		1. 他会計補助金	1,225,887	【基準外】公債費繰入金（元金分）等
	3. 他会計負担金		75,366	
		1. 他会計負担金	75,366	【基準内】公債費繰入金（元金分）等
	4. 国県等補助金		46,470	
		2. 県補助金	46,470	
	5. 工事負担金		24,001	
		1. 受益者負担金・分担金	24,000	受益者分担金
		2. その他工事負担金	1	公共下水道処理区内工事負担金

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資本の支出			2,550,150	
	1. 建設改良費		264,787	
		1. 建設改良費	264,787	給与、委託料（設計業務）、工事請負費等
	2. 企業債償還金		2,283,363	
		1. 企業債償還金	2,283,363	企業債償還金元金
	3. 予備費		2,000	
		1. 予備費	2,000	予備費

令和5年度給与費明細書

1. 一般職
(1) 総括

(単位:千円)

区分	事業区分		職員数 (人)	報酬	給料	職員手当	小計	共済費	合計	備考
本年度	特定環境	損益勘定支弁職員	8		38,476	23,496	61,972	11,758	73,730	
		資本勘定支弁職員	1		4,739	3,620	8,359	1,673	10,032	
		合計	9		43,215	27,116	70,331	13,431	83,762	
	農集排	損益勘定支弁職員	2		5,981	3,205	9,186	1,613	10,799	
		資本勘定支弁職員								
		合計	2		5,981	3,205	9,186	1,613	10,799	
前年度	特定環境	損益勘定支弁職員	10		38,745	28,358	67,103	12,528	79,631	
		資本勘定支弁職員	1		4,504	3,257	7,761	1,368	9,129	
		合計	11		43,249	31,615	74,864	13,896	88,760	
	農集排	損益勘定支弁職員	2		7,514	5,801	13,315	2,391	15,706	
		資本勘定支弁職員								
		合計	2		7,514	5,801	13,315	2,391	15,706	
比較	特定環境	損益勘定支弁職員	△ 2		△ 269	△ 4,862	△ 5,131	△ 770	△ 5,901	
		資本勘定支弁職員			235	363	598	305	903	
		合計	△ 2		△ 34	△ 4,499	△ 4,533	△ 465	△ 4,998	
	農集排	損益勘定支弁職員	0		△ 1,533	△ 2,596	△ 4,129	△ 778	△ 4,907	
		資本勘定支弁職員								
		合計	0		△ 1,533	△ 2,596	△ 4,129	△ 778	△ 4,907	

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	事業区分	通勤手当	住居手当	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	備考
	本年度	特定環境		552	700	2,344	1,306	7,311	6,478	
農集排			106	139	252		887	741		
前年度	特定環境		756	1,057	2,628	1,099	9,886	7,827		
	農集排		121		528		1,708	1,353		
比較	特定環境		△ 204	△ 357	△ 284	207	△ 2,575	△ 1,349		
	農集排		△ 15	139	△ 276		△ 821	△ 612		

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	事業区分	宿日直手当	時間外勤務手当	児童手当	退職手当負担金	特殊勤務手当		備考
	本年度	特定環境			1,415	1,323	5,620	67	
農集排				50	252	778			
前年度	特定環境			1,424	1,232	5,623	83		
	農集排			575	528	977	11		
比較	特定環境			△ 9	91	△ 3	△ 16		
	農集排			△ 525	△ 276	△ 199	△ 11		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	備考
給料	△ 1,567	給与改定に伴う増減	47
		昇給に伴う増加分	450
		その他の増減分	△ 2,064
職員手当	△ 7,095	制度改正に伴う増減	350
		その他の増減分	△ 7,445

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分	事業区分	行政職		技能労務職	
		平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳/月)	平均給与月額(円)
令和5年4月1日	特定環境	平均給料月額(円)	380,400		
		平均給与月額(円)	423,600		
	平均年齢(歳/月)	49/9			
	農集排	平均給料月額(円)	235,700		
平均給与月額(円)		255,400			
令和4年4月1日	特定環境	平均給料月額(円)	321,500		
		平均給与月額(円)	359,700		
	平均年齢(歳/月)	42/07			
	農集排	平均給料月額(円)	308,300		
平均給与月額(円)		332,900			
		平均年齢(歳/月)	39/10		

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	技能労務職	備考
高校卒	154,600		
大学卒	185,200		

区分	国の制度		備考
	行政職	技能労務職	
高校卒	154,600		
大学卒	185,200		

ウ 階級別職員数

区分	行政職			技能労務職			級	職員数 (人)	構成比 (%)
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)			
令和5年 4月1日	1級	1	9.1	1級			1級		
	2級			2級			2級		
	3級	1	9.1	3級			3級		
現在	4級	2	18.2	4級			4級		
	5級	5	45.4	\			5級		
	6級	1	9.1						
	7級	1	9.1						
	計	11	100.0				計		

区分	行政職			技能労務職			級	職員数 (人)	構成比 (%)
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)			
令和4年 4月1日	1級	2	15.4	1級			1級		
	2級	2	15.4	2級			2級		
	3級	1	7.7	3級			3級		
現在	4級	2	15.3	4級			4級		
	5級	4	30.8	\			5級		
	6級	2	15.4						
	7級								
	計	13	100.0				計		

(級別の標準的な職務内容)

級	行政職	級	技能労務職	級	
1級	主事・技師	1級	技能職・労務職	1級	
2級	主任	2級	相当の技能又は経験を要する技能労務職	2級	
3級	主査			3級	
4級	副主幹	3級	高度の技能又は経験を要する技能労務職	4級	
5級	主幹			5級	
6級	課長	4級	総括技能主任	6級	
7級	局長			7級	

エ 昇給

	区分		合計	代表的な職種		
	職員数	昇給に係る職員数		行政職	技能労務職	
本年度	職員数	(A) (人)	11			
	昇給に係る職員数	(B) (人)	11			
	号給数別内訳		2号給(人)	1		
			4号給(人)	10		
			6号給(人)			
8号給(人)						
	比率 (B) / (A) (%)		100.0			
前年度	職員数	(A) (人)	13			
	昇給に係る職員数	(B) (人)	13			
	号給数別内訳		2号給(人)	2		
			4号給(人)	11		
			6号給(人)			
8号給(人)						
	比率 (B) / (A) (%)		100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率計 (月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)		
本年度	2.200	2.200		4.40	
前年度	2.150	2.150		4.30	
国の制度	2.200	2.200		4.40	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続者 (月分)	25年 勤続者 (月分)	35年 勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置(2~20%)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置(2~20%)	

キ 地域手当

支給対象地域						
支給率(%)						
支給対象 職員数(人)						
国の指定基準に 基づく支給率(%)						

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込額)		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	企業債	事業収益	損益勘定留保資金	その他	
特定環境保全公共下水道事業										
上下水道事業の検針及び公金徴収業務に係る委託料	159,060	—	—	令和5年度～令和9年度	159,060	—	159,060	—	—	
上下水道経営基本計画及び水道ビジョン改訂支援業務に係る委託料	4,730	—	—	令和5年度	4,730	—	4,730	—	—	
農業集落排水事業										
上下水道事業の検針及び公金徴収業務に係る委託料	79,530	—	—	令和5年度～令和9年度	79,530	—	79,530	—	—	

令和4年度北杜市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

《資産の部》

1	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	イ 土地	1,076,690	
	ロ 建物	3,843,919	
	建物減価償却累計額	<u>△2,263,168</u>	1,580,751
	ハ 構築物	71,321,751	
	構築物減価償却累計額	<u>△29,079,436</u>	42,242,315
	ニ 機械及び装置	22,696,492	
	機械及び装置減価償却累計額	<u>△19,431,530</u>	3,264,962
	ホ 車両及び運搬具	13,949	
	車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△12,515</u>	<u>1,434</u>
	有形固定資産合計		48,166,152
	(2)投資その他の資産		<u>6</u>
	固定資産合計		48,166,158
2	流動資産		
	(1)現金預金	193,688	
	(2)未収金	72,535	
	(3)貸倒引当金	<u>△373</u>	
	流動資産合計		<u>265,850</u>
	資産合計		<u><u>48,432,008</u></u>

令和4年度北杜市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	525,839		
(2) 受託工事収益	3,600		
(3) その他営業収益	403	529,842	
2 営業費用			
(1) 管渠費	95,577		
(2) 処理場費	460,715		
(3) 総係費	107,218		
(4) 減価償却費	1,732,397		
(5) 資産減耗費	3,000	2,398,907	
営業損失			1,869,065
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	4		
(2) 国県補助金	10,500		
(2) 他会計補助金	151,949		
(3) 他会計負担金	1,148,190		
(4) 長期前受金戻入	918,108		
(5) 雑収益	2,558	2,231,309	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	336,054	336,054	1,895,255
経常利益			26,190
5 特別利益		0	
6 特別損失		0	0
当年度純利益			26,190
前年度繰越利益剰余金			164,257
当年度未処分利益剰余金			190,447

令和5年度北杜市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

《資産の部》

1	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土地		1,076,690	
	ロ 建物	3,843,919		
	建物減価償却累計額	<u>△2,315,700</u>	1,528,219	
	ハ 構築物	71,501,260		
	構築物減価償却累計額	<u>△30,342,102</u>	41,159,158	
	ニ 機械及び装置	22,754,356		
	機械及び装置減価償却累計額	<u>△19,737,901</u>	3,016,455	
	ホ 車両及び運搬具	13,949		
	車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△12,830</u>	<u>1,119</u>	
	有形固定資産合計		46,781,641	
	(2)投資その他の資産		<u>6</u>	
	固定資産合計			46,781,647
2	流動資産			
	(1)現金預金		187,537	
	(2)未収金		97,848	
	(3)貸倒引当金		<u>△441</u>	
	流動資産合計			<u>284,944</u>
	資産合計			<u><u>47,066,591</u></u>

令和5年度北杜市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	69,624
減価償却費	1,621,883
賞与引当金の増加額 (△は減少)	195
法定福利費引当金の増加額 (△は減少)	△ 28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	68
長期前受金戻入額	△ 873,188
受取利息及び受取配当金	△ 5
支払利息	292,210
未収金の増減額 (△は増加)	△ 25,313
未払金の増減額 (△は減少)	134
小計	1,085,580
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△ 292,210
業務活動によるキャッシュ・フロー	793,375
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 264,787
国庫補助金等による収入	70,471
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,301,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,106,937
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	376,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,283,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,906,463
資金増加額 (又は減少額)	△ 6,151
資金期首残高	193,688
資金期末残高	187,537

注 記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数	建 物	8年～50年
	構築物	10年～50年
	機械及び装置	6年～20年
	浄化槽	28年
	車両及び運搬具	5年

(2) 引当金の計上方法

ア. 退職給付引当金

職員の退職手当は、「退職手当負担に関する協定書」に基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ. 賞与引当金

職員の期末手当及び勤務手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給（支出）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ. 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤務手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給（支出）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

エ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

2 予定貸借対照表等関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、特定環境保全公共下水道事業5,551,514千円、農業集落排水事業1,371,949千円、特定地域生活排水処理事業38,147千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

北杜市下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の3事業を運営しており、各事業毎に運営方針を決定していることから「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「特定地域生活排水処理事業」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントの事業内容は次のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業における処理区域で汚水を処理する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業における処理区域で汚水を処理する業務
特定地域生活排水処理事業	特定地域生活排水処理事業における処理区域で汚水を処理する業務

(2) 報告セグメントごとの事業収益等

当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	特定地域生活 排水処理事業	合 計
営業収益	537,803	105,503	1,811	645,117
営業費用	1,684,842	655,948	8,751	2,349,541
営業損益	△ 1,147,039	△ 550,445	△ 6,940	△ 1,704,424
経常損益	40,742	29,117	△ 235	69,624
セグメント資産	33,422,573	13,582,209	61,809	47,066,591
セグメント負債	31,950,516	12,993,548	60,236	45,004,300
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金	852,113	354,431	5,998	1,212,542
資本的収入 他会計繰入金	903,080	398,173	0	1,301,253
減価償却費	1,139,525	478,177	4,181	1,621,883
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	192,513	44,860	0	237,373

4 リース契約により使用する固定資産

該当なし。

5 その他

(1) 賞与引当金の取り崩し

当該年度に支給する期末手当及び勤勉手当の支給のため、賞与引当金5,166千円の取り崩しを見込んでいる。

(2) 法定福利費引当金の取り崩し

当該年度に支給する期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出のため、法定福利費引当金866千円の取り崩しを見込んでいる。